

## 高知広域都市計画事業中須賀土地区画整理事業

# な か す か

区画整理だより 第31号

### 3ブロックの街路及び宅地造成工事が概成しました。

日頃より、皆さま方には中須賀土地区画整理事業に対しまして、ご理解ご協力いただきお礼申し上げます。

本年2月に、3ブロックの街路及び宅地造成工事が概成し、現在、使用収益開始に向けた準備を進めておりますが、3ブロックにおきましては使用収益開始時期が街区ごとに異なってまいります。

旭川沿いの30・32・39街区につきましては、本年7月1日を予定、31・33・35・37街区につきましては、令和5年度に行う3・4ブロック接点工事の進捗状況を踏まえまして、本年4月及び8月開催予定のまちづくり協議会で順次お知らせする予定ですので、ご了承をお願いいたします。

また、すでに使用収益を開始した1・2ブロックにおきましては、住宅の建築等が進められており、新しい街が形成されつつあります。

# 第 18 回中須賀土地区画整理審議会

令和5年2月15日（水）午後2時から、第18回中須賀土地区画整理審議会を市街地整備課事務所2階会議室で開催しました。

## 1 報告事項

- ・事業進捗状況【報告】
- ・仮換地指定後の軽微な変更【報告】



## お知らせ

### ◎住所変更等があった場合のお願い

住所・氏名の変更や、所有権移転登記を行った場合は、市街地整備課にお知らせください。

### ◎建築行為等の許可申請について（土地区画整理法第76条関係）

前号（第30号）『なかすか』でお知らせしましたとおり、中須賀土地区画整理事業施行地内で、建築等の行為（①～③）をする場合は、土地使用の着手開始までに高知市長の許可が必要です。設計業者等とご相談のうえ、許可申請をお願いします。

<対象行為> ①建築物その他の工作物の新築、改築または増築 ②土地の形質の変更  
③移動の容易でない物件の設置または堆積 ★盛土や掘削、駐車場のアスファルト舗装等も対象

## お問い合わせ

### 高知市都市建設部市街地整備課

〒780-0937 高知市中須賀町 265 番地 6

TEL 088-823-9377(直通) FAX 088-823-9028

e-mail kc-170800@city.kochi.lg.jp

※申請書等の様式は市街地整備課に備えています。

また、高知市（市街地整備課）のホームページ（<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/127/>）からもダウンロードできますのでご利用ください。